

都市型軽費老人ホームへの入所を希望される方へ

都市型軽費老人ホームとは

都市部等において所得が低い高齢者でも入居できるよう、家賃等の利用料を低額に抑えた軽費老人ホームです。原則として身の回りのことは自分でできる方を対象とした住まいです。

全室個室（1部屋平均4畳半から6畳程度）、食事を提供します。トイレ、浴室、食堂、洗濯場は共同の集団生活になります。見守りをおこなう職員が24時間常駐しています。

介護保険の施設ではありませんので、介護サービスが必要な場合は外部の介護サービスをご利用いただきます。申請する前に施設見学をされることをお勧めします。（施設見学については各施設に直接お問い合わせください）

入所対象者 下記すべての項目にあてはまる方が原則入所の対象となります。

- 1 満60歳以上で、低所得（原則、生活保護受給中の方、区民税非課税の方）であり、中野区に1年以上お住まいで住民票を有する方
- 2 原則、身元保証人が得られる方
- 3 身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安がある方、または病状の急変等の可能性があり、具体的な見守りを必要とする方
介護認定を受けている場合は要支援1から要介護1までの方
- 4 財産管理及び日常の金銭管理ができています
- 5 感染症（結核、疥癬等）がなく、かつ、医療について自己管理できる方
- 6 問題行動を伴わない方で共同生活が可能な方
- 7 家庭または住宅等の事情により在宅生活を継続することが困難な方

標準的な月額利用料 下記の金額は目安です

費用項目	利用料（月額）
サービス提供費	10,000円～（本人の収入によって異なります）
居住費	43,000円～（施設によって異なります）
生活費	45,000円～（食費など）
光熱水費	10,000円程度
合計月額	108,000円～（目安）

施設について

施設名	所在地	定員	電話番号	FAX番号
① 愛の家都市型軽費老人ホーム中野上高田	中野区上高田 1-2-45	10人	5332-5682	5332-5671
② ケアハウスしらさぎ桜苑	中野区白鷺 1-14-8	20人	5356-5446	5356-5271
③ 愛の家都市型軽費老人ホーム中野沼袋	中野区沼袋 4-23-2	20人	5318-5670	5318-5671
④ 東京令和館 中野	中野区江古田 4-43-5	9人	3386-8038	3386-8037

※施設番号①、③については原則、敷金として入居時に居住費(家賃)2ヶ月分が必要です

※施設番号④については原則、敷金として入居時に居住費(家賃)3ヶ月分が必要です

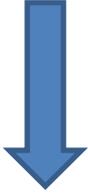
ご相談から入所までの流れ

ご相談・申請

【受付窓口】中野区役所 福祉推進課 高齢者専門相談係
地域包括支援センター

※申請の前に施設見学をされることをお勧めします。

※原則、入所施設は選べません

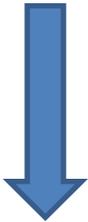


※申請書をもとに中野区では、中野区都市型軽費老人ホーム入所に関する指針に照らし、入所の適否や優先度を判定し入所順位を決定します。

待 機

待機期間については各施設の空き状況によるため未定です。

※身体状況、住宅状況等の変化がある場合は、早急に
下記問合せ先に連絡をしてください。



入所の順番となりましたら連絡を差し上げます。連絡を受けたら速やかに入所に向けて面接等をして頂くこととなります。
(入所を辞退される場合は入所優先順位が低くなりますのでご了承ください。)

施設運営事業者と面接、施設見学等（面接で軽費老人ホームでの生活が難しいことが確認された場合、入所はできません。）

入 所

施設運営事業者より、申請者に重要事項・運営規定などの説明後両方で合意が得られた場合、書面による入所契約を締結します。

※入所後、身体状況の変化等によって介護が常時必要となった場合、支援関係者と相談をしながら、状態に見合った施設（特別養護老人ホーム等）へ移っていただくこととなります。

【問合せ先】

中野区福祉推進課高齢者専門相談係

Tel 03 (3228) 8951

Fax 03 (3228) 5662